

# ヘルパーさんと温泉に行けないの？

## 保険料値上げに苦情が殺到

介護保険料が今年4月に43%もの値上げになり、悲鳴が上がっています。えんど久子市議の質問に「1000件程度の苦情など問い合わせがあった」と答弁。

介護保険料の減免制度が充実されました。大いに活用しましょう。

## 共同温泉の利用について指導

介護保険を利用し近所の温泉にヘルパーさんと行く人が多かったのですが、その件で8月に市が共同浴場での入浴介助を原則認めないと説明会で指導しています。えんど市議は「お風呂がない家庭も多く、温泉は市民のコミュニケーションの大事な場だ。どういふことか」と質問。

担当課長は「別府特有の地域性を考慮し、やむをえない場合のみ入浴介助を例外的に認めていたが、最近では拡大解釈され不適当な利用をされていることがわかり、今年度基本的な判断基準を作成し指導した」と説明しました。

えんど市議は「別府にとって大変大事な問題で市長に相談もなく説明会をしたのは問題だ」と指摘。「今後はこのようなケースについては、上司の判断を含めより慎重な対応をとるよう努めたい」と答弁しました。

## やむをえない場合のみ…

その上で「自宅以外での入浴介助は介護保険にはないサービス。訪問入浴やデイサービス、などで入浴介助を受けるサービスを受けることで、より安全に入浴し、リハビリで機能回復を行い、自力での入浴をするまで回復することも介護保険の本来の目的。既存の介護サービスを提案できるように指導をする必要があった。また、観光客も利用する温泉で介助者がいることに驚きためらう方もいる。例外的に共同浴場での入浴介助を認めるのはやむをえない場合のみとし、管理者と利用者の方の了解をいただくよう指導したい」と答弁しました。

## 温泉を介護予防に活かすべき

えんど市議は「別府の独自の温泉文化であり、地域のコミュニケーションの大事な場である地域を温泉を介護予防や健康づくりに役立てることが必要では。本人の希望や長年の習慣なども十分考慮し、柔軟に対応してもらいたい」と求めました。



# 新年度予算について県と交渉

10月25日、日本共産党は大分県と交渉しました。新年度予算について296項目にわたる要望書を事前に提出。重点項目について10時半から4時まで話し合いました。

## 教育相談の充実を

えんど久子市議は、教育委員会に対し30人学級を広げることなどを求めました。「別府市では独自にスクールサポーターを配置し子どもたちを見守りサポートしているが、いじめ防止にも効果的。県としてもこのような相談員を増やすべき」と要望。

県教委は「子ども達の相談体制の充実を図っていく」と回答しました。

## 介護施設の職員の待遇改善を

介護職員の待遇改善のための処遇改善交付金については、介護保険料や施設入所者に負担を押し付けるのではなく国が財源措置するよう求めました。

えんど市議は「介護職だけでなく看護職も交付金の対象にしてほしい」という声を紹介して要望。県の担当者は「人材の確保は喫緊の課題。事務職や介護職も対象にと国に要望する」と答えました。

## 特養老人ホーム 入りやすく



特別養護老人ホームを改修する際、個室にしか補助が出ない方針を改め、多床室（相部屋）での改修も補助対象として認め、低所得者に配慮するよう要望しました。しかし、県は「補助対象を多床室型施設まで拡大する状況にはないと考える」。

低所得者には社会福祉法人等の利用料軽減もある」という答弁でした。

県下の共産党市議らは「減免していない施設もある。費用が安い多床室を増やし、低所得者も入りやすくすべき」と求めました。

日本共産党市議団のHPや、えんど久子のHP「はっぴーえんどどっとねっと」をぜひご覧下さい。